

山元町定員適正化計画

1. 計画策定の趣旨
2. 職員数の現状
3. 定員管理の基本方針
4. 計画期間
5. 定員適正化目標
6. 主な定員管理の実施方法
7. 定員適正化計画の年度別推進計画

平成22年3月
山元町

1. 計画策定の趣旨

山元町では、これまでも積極的に組織再編による班制導入や退職者不補充などにより、職員数の抑制を図ってきました。

その結果、平成 21 年 4 月 1 日時点での職員数は 175 人（条例定数 210 人から 35 人の減）となり、平成 18 年 3 月策定の山元町定員適正化計画の目標値である「平成 22 年 4 月 1 日の職員数 179 人」を既に達成しました。

しかしながら、引き続き財政状況は厳しいものがあるため、今後とも適正な定員管理に努める必要があります。

そのため、山元町行政改革大綱及び山元町行財政改革プランの趣旨に基づき、これまでの事務事業を検証しながら、効率的な行政運営を推進し、人件費の抑制、長期的な組織運営に必要な人材確保並びに人材育成を目的とし本計画を策定するものです。

2. 職員数の現状

(1) 過去 10 年間の定員管理の状況（各年度 4 月 1 日現在）

年 度	職員数	対 13 比	人件費	対 13 比
	(単位：人)		(単位：百万円)	
平成 13 年度	209	—	1,457	—
平成 14 年度	208	△1	1,438	△19
平成 15 年度	206	△3	1,372	△85
平成 16 年度	206	△3	1,374	△83
平成 17 年度	204	△5	1,327	△130
平成 18 年度	197	△12	1,318	△139
平成 19 年度	189	△20	1,234	△223
平成 20 年度	183	△26	1,198	△259
平成 21 年度	175	△34	1,245	△212
平成 22 年度	172	△37	1,162	△295

※ 職員数については、各年度 4 月 1 日現在

※ 人件費については、特別職を除く一般会計・各特別会計・公営企業会計の決算額（ただし選挙費及び災害対策費を除き、平成 21・22 年度は当初予算額）

(2) 類似団体との比較（平成 20 年 4 月 1 日現在）

類似団体との比較は、人口と産業構造を基準に類似した自治体における各部門別の職員数の平均を示したものであり、部門毎に超過あるいは過少となる職員数の把握が可能です。

平成 20 年度における普通会計職員数を比較した場合、単純値で 10 人の超過となっています。

部門毎の比較では特に教育部門の職員数が突出しており、内訳では「小学校」及び「中学校」の職員数が平均を上回る職員数となっています。

(単位：人)

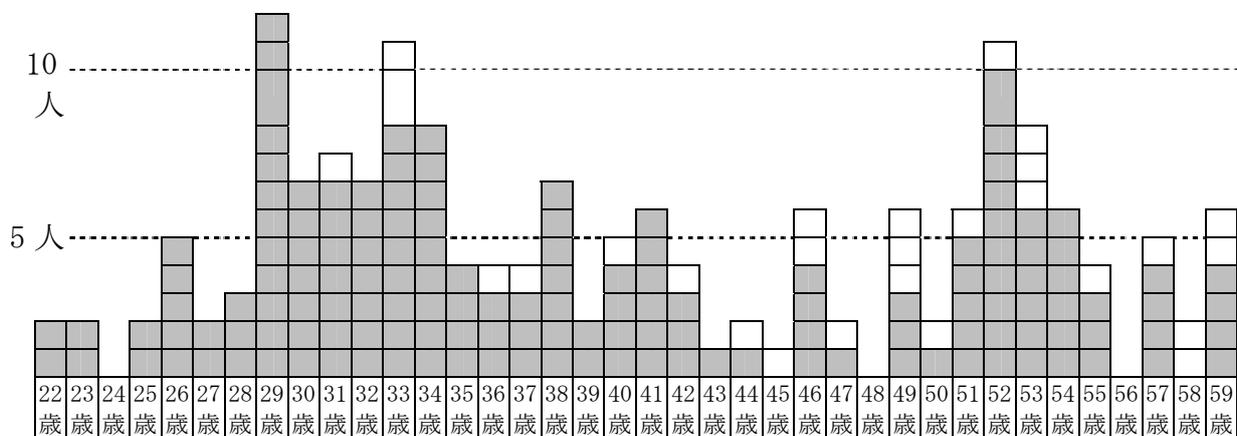
部 門	平 20. 4. 1 現在 職員数	類似団体職員数	超 過 数
議 会	3	2	1
総 務	36	35	1
税 務	12	11	1
民 生	39	36	3
衛 生	9	11	△2
農 林 水 産	8	12	△4
商 工	4	4	0
土 木	12	10	2
一般行政計	123	121	2
教 育	43	33	9
消 防	0	1	△1
普通会計計	165	155	10

※ 公営企業等（水道、下水道、国保、介護）部門の 18 人及び教育長を除く。

※ 本町の類型はIV-1（人口が 15,000 人以上 20,000 未満、第 2 次・第 3 次産業 80%以上かつ第 3 次産業 55%未満の団体）に該当し、全国 36 団体の平均と比較している。

(3) 職員の年齢構成（平成 21 年 4 月 1 日現在）

年齢構成の傾向は、29 歳から 34 歳までの年代が突出して多く、40 歳代及び 20 歳代の職員が不足している不安定な年齢構成となっている。



※年齢は平 21. 4. 1 現在の年齢です。

※ は行政職、 は労務職です。

3. 定員管理の基本方針

社会情勢の変化により町民ニーズは従前にも増して多様化、複雑化しており、それらに適応するためには限りある人的資源を効率よく活用する必要があり、定員適正化はますます重要なものになっています。

また、「最少の職員数で最大の効果をあげる」ためには、単に職員数を抑制することだけでなく、将来を見据えた職員の採用計画や人材育成に取り組むことが重要です。

そこで、今後の定員管理の基本方針としては、山元町行財政改革プランで目標とする職員数 170 人を基本と考え、組織機構の見直し、事務事業の効率化及び職員の能力向上を図ることにより、定員適正化に取り組むこととします。

4. 計画期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日

5. 定員適正化目標

平成 22 年 4 月 1 日の職員数 172 人を平成 27 年 4 月 1 日まで 2 人削減して 170 人とします。(山元町行財政改革プランで目標とする職員数 170 人は、平成 26 年 4 月 1 日時点で達成する。)

(単位：人)

	平 22 年	平 23 年	平 24 年	平 25 年	平 26 年	平 27 年	合 計
退 職 者 数	9	2	5	0	4	6	26
採 用 者 数	6	2	4	0	3	6	21
差 引	△3	0	△1	0	△1	0	△5
4 月 1 日現在の職員数	172	172	171	171	170	170	

※退職者数は表記年の 3 月 31 日時点、採用者数は表記年の 4 月 1 日時点で計上している。

6. 主な定員管理の実施方法

(1) 職員採用の抑制

職員採用については、年齢構成のフラット化に配慮しながら必要最小限の採用とします。

また、労務職については、民間委託等を積極的に活用し、原則採用による補充は行わないこととします。

(2) 行政改革の推進

環境の変化に応じた、施設の統廃合、事務事業の見直し、民間委託等の活用を実施し、組織のスリム化を行います。

(3) 多様な雇用形態の活用

緊急又は臨時的業務、常勤を要しない業務、専門的な業務については、臨時職員、非常勤職員、任期付制度で対応し、職員の削減を図ります。

また、これらの任用根拠等は明確に整理します。

(4) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者の法定雇用率が未達成であるため、雇用率達成のため計画的な採用を図ります。

7. 定員適正化計画の年度別推進計画

(単位：人)

部 門	平 22 年	平 23 年	平 24 年	平 25 年	平 26 年	平 27 年
一 般 行 政	121	123	123	123	123	123
行 政 職	114	116	116	116	116	116
労 務 職	7	7	7	7	7	7
教 育	34	32	31	31	30	30
行 政 職	16	16	16	16	16	16
労 務 職	18	16	15	15	14	14
公 営 企 業 等 会 計	17	17	17	17	17	17
行 政 職	17	17	17	17	17	17
労 務 職	0	0	0	0	0	0
合 計	172	172	171	171	170	170
行 政 職	147	149	149	149	149	149
労 務 職	25	23	22	22	21	21

※ 公営企業等会計は、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業及び介護保険事業の職員です。